

# 広報昭和

5  
2022  
No.535



表紙  
押原小学校入学式

## 目次

令和4年度当初予算	P2~7
地区役員紹介、職員人事異動ほか	P8~9
各種お知らせ（消防団入退団式ほか）	P10~15
各種たより（教育昭和、環境経済通信ほか）	P16~24
暮らしの情報／俳句ほか	P25~27
みんなの広場（わが家のアイドル、みんなの食育ほか）	P28

令和4年5月1日発行

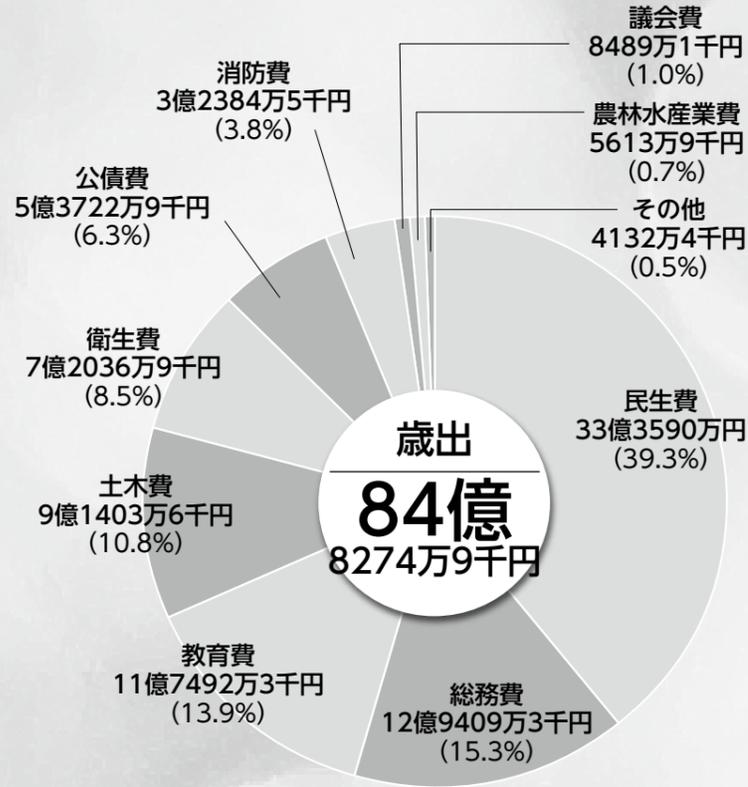
町の鳥：ひばり 町の花：れんげ 町の木：おとめ樺

まちの動き 4月1日現在（前月比）

人口	20,822人 [719] (-52 [- 7])	※内、[ ]は外国人数
男	10,453人 [298] (-34 [- 3])	※平成24年7月9日
女	10,369人 [421] (-18 [- 4])	から人口・世帯数は
世帯数	9,246戸 [336] (- 2 [+ 2])	外国人住民を含んだ数

# 歳出

令和4年度の一般会計の歳出は、社会福祉施策に要する経常経費である民生費が約4割を占め、次いで人件費と選挙費を含む総務費、押原中学校増築事業を含む教育費が多くを占めています。また、人口増加に伴う負担金増により、消防費が増加しています。



# 令和4年度 当初予算が 決まりました

3月に開かれた昭和町議会第1回定例会において、令和4年度の一般会計・特別会計の当初予算が可決されました。

令和4年度当初予算は、継続的に増加する社会保障関連の経常経費を適切に確保しつつ、生徒数増加に伴う押原中学校増築事業、昭和玉穂中央通り線及び町道124号線道路整備事業など、町民の快適な住環境や教育環境のさらなる充実のための臨時経費を盛り込む予算編成といたしました。

新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい財政状況が見込まれますが、事業の成果や施策の優先度を精査し、将来世代に責任を果たす持続可能な財政運営に努め、快適で住み心地のよいまちづくりを推進していきます。

令和4年度の一般会計は84億8275万円となり、昨年に続き過去最高の当初予算額となりました。特別会計は41億4179万円となり、総額で126億2454万円の予算規模となります。

## 一般会計予算

# 84億8275万円

前年度比(3%増)

町の予算は、一般会計と特別会計から成り立っています。一般会計は、行政運営の基本的な経費を計上し、町の予算の約67%を占めています。

### 用語解説

#### ◆地方債

地方公共団体が主に公共施設の整備などの建設事業を行うために必要な資金を、国や金融機関などの外部から調達する借入金のことです。

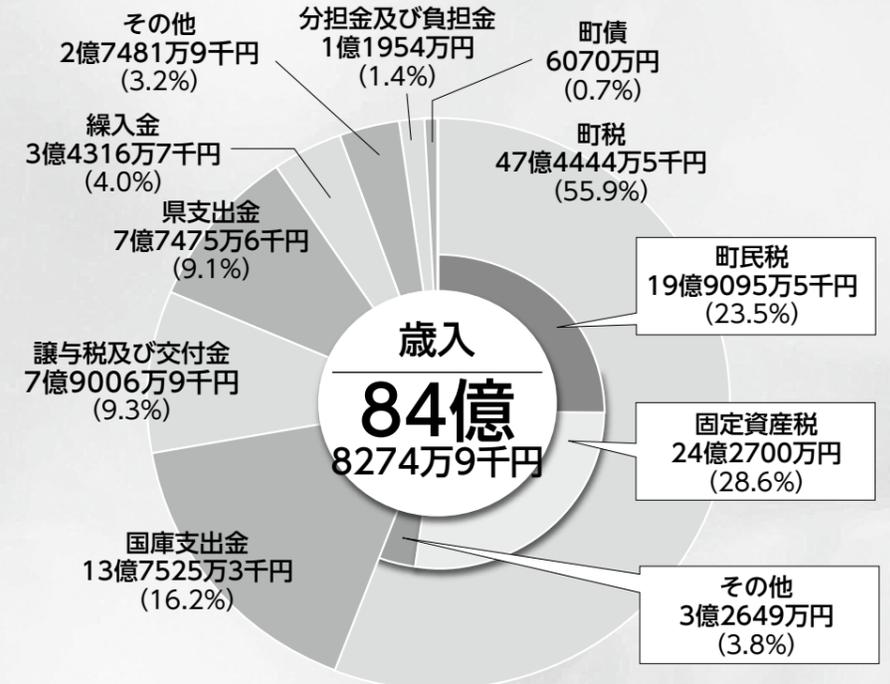
#### ◆基金

特定の目的のために、財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられる資金または財産をいいます。「町の貯金(貯蓄)」のことです。

# 歳入

令和4年度の一般会計の歳入は、全体の約56%を町税(町民税・固定資産税等)が占めており、昨年度に比べて7%の増収見込みとなっています。

本年度は、譲与税及び交付金、国庫支出金や寄附金が増額となったことにより、財政調整基金の取崩し(繰入金)が大幅に減額となりました。しかしながら、基金の取崩しや借入が必要な厳しい財政状況であることには変わりなく、今後も適切な財源確保に努めてまいります。



科目	令和4年度		令和3年度		増減率 (%)
	予算額	構成比 (%)	予算額	構成比 (%)	
民生費	33億3590万円	39.3	32億297万8千円	38.9	4.1
総務費	12億9409万3千円	15.3	11億1881万1千円	13.6	15.7
教育費	11億7492万3千円	13.9	12億465万7千円	14.6	△2.5
土木費	9億1403万6千円	10.8	9億4005万8千円	11.4	△2.8
衛生費	7億2036万9千円	8.5	7億4422万1千円	9.0	△3.2
公債費	5億3722万9千円	6.3	5億4146万9千円	6.6	△0.8
消防費	3億2384万5千円	3.8	2億9358万7千円	3.6	10.3
議会費	8489万1千円	1.0	8550万9千円	1.0	△0.7
農林水産業費	5613万9千円	0.7	5768万8千円	0.7	△2.7
その他	4132万4千円	0.5	4402万2千円	0.5	△6.1
<b>合計</b>	<b>84億8274万9千円</b>	<b>100.0</b>	<b>82億3300万円</b>	<b>100.0</b>	<b>3.0</b>

科目	令和4年度		令和3年度		増減率 (%)
	予算額	構成比 (%)	予算額	構成比 (%)	
町税	47億4444万5千円	55.9	44億3354万2千円	53.9	7.0
町民税	19億9095万5千円	23.5	17億7561万円	21.6	12.1
固定資産税	24億2700万円	28.6	23億7304万4千円	28.8	2.3
その他	3億2649万円	3.8	2億8488万8千円	3.5	14.6
国庫支出金	13億7525万3千円	16.2	12億2800万4千円	14.9	12.0
譲与税及び交付金	7億9006万9千円	9.3	7億140万1千円	8.5	12.6
県支出金	7億7475万6千円	9.1	6億8596万3千円	8.3	12.9
繰入金	3億4316万7千円	4.0	8億2801万5千円	10.1	△58.6
その他	2億7481万9千円	3.2	1億7096万2千円	2.1	60.7
分担金及び負担金	1億1954万円	1.4	1億1761万3千円	1.4	1.6
町債	6070万円	0.7	6750万円	0.8	△10.1
<b>合計</b>	<b>84億8274万9千円</b>	<b>100.0</b>	<b>82億3300万円</b>	<b>100.0</b>	<b>3.0</b>

# 主な事業とお金の使い道

私たちのまわりで、どのようなことにどれくらいのお金が使われているのでしょうか。ここに主な事業とお金の使い道を「昭和田第6次総合計画」の基本方針である6つのテーマごとに掲載しました。

今年度の主要事業として、新型コロナワクチン接種事業、押原中学校増築事業、昭和玉穂中央通り線及び町道124号線道路整備事業などがあります。

全体としては、将来にわたって成長し続ける町であるために、社会保障の充実、次世代の教育環境整備、快適な住環境の整備に重点を置いた事業内容となっております。

## 支えあう健やかなまちづくり

### 健やかな暮らしを支える保健・医療の充実

- 子育て支援医療費助成 1億1,600万円  
(令和4年10月より高校3年生まで拡大)
- 養育医療費助成 100万円
- 重度心身障害者等医療費助成 5,450万円
- ひとり親家庭医療費助成 1,700万円
- 妊産婦・新生児乳幼児健診委託 2,872万円
- 妊婦健康診査助成事業 184万円
- 不妊治療費助成事業 450万円
- 総合健診・人間ドック・予防接種委託事業  
(新型コロナワクチン含む) 2億8万円

### 次代を担う子育ての支援

- 児童手当 3億8,544万円
- 児童措置・児童支援事業補助13億4,492万円
- 児童館・児童センター運営費 2,029万円
- 次世代育成支援対策費 440万円

## にぎわいと活力のあるまちづくり

### 活力ある商工業の振興充実

- 町商工会育成事業等補助 1,300万円
- 商工会一般事業推進費 36万円
- 町煙草小売組合助成金 40万円
- 地域産業人材育成指導事業 50万円
- 商業活性化人材育成事業 100万円
- 小規模事業者等事業資金利子補給 780万円
- 小規模事業者持続的発展支援事業 200万円

- 子ども家庭総合支援費(新規) 840万円

### いきいきとした福祉社会の形成

- 高齢者給付金 607万円
- 高齢者の自立支援事業費 826万円
- 障害者地域生活支援事業 1,873万円
- 地域活動支援センター事業 696万円
- 障害児者補装具給付 500万円
- 自立支援給付費 4億5,493万円
- 社会福祉・地域福祉事業 4,520万円
- 後期高齢者医療給付費負担金 1億2,972万円
- 介護支援事業費 1,673万円

### 安定した暮らしの確保

- 保養施設助成事業 222万円
- ひとり親家庭福祉の充実 306万円
- 国民健康保険特別会計への繰出金 1億2,598万円
- 後期高齢者医療特別会計への繰出金 3,478万円
- 介護保険特別会計への繰出金 1億3,731万円
- 介護サービス特別会計への繰出金 2,948万円

### 持続する都市近郊型農業の展開

- 農道等・用水路整備関係 610万円
- 農地中間管理機構借受農地整備事業150万円
- 遊休農地等利用促進助成事業 28万円
- 農業振興地域農地保全助成金 432万円
- ブランド米試作補助 55万円

### 可能性を高める雇用・起業の支援

- 峡中広域シルバー人材センター負担金 251万円
- 働く婦人の家運営費 23万円
- 創業者支援利子補給 20万円

## 特別会計予算

**41億** ー前年度比  
**4179万円** 0.6%減ー

特別会計は、一般の歳入歳出予算と区別して整理する必要がある場合や、特定の事業を行う場合に設置される会計です。昭和田では、国民健康保険や下水道など6つの特別会計があり、それぞれの予算額は、次のとおりです。

特別会計	令和4年度当初予算額	令和3年度当初予算額	増減率(%)
国民健康保険特別会計	18億6569万7千円	18億1029万円	3.1
後期高齢者医療特別会計	2億1662万円	1億7348万7千円	24.9
介護保険特別会計	10億1783万円	10億1660万9千円	0.1
介護サービス特別会計	3122万6千円	3057万3千円	2.1
下水道事業特別会計	10億962万2千円	11億3220万3千円	△ 10.8
濁水対策事業特別会計	80万円	359万7千円	△ 77.8
合計	41億4179万5千円	41億6675万9千円	△ 0.6

## 当初予算総額

**126億** ー前年度比  
**2454万円** 1.8%増ー

令和4年度当初予算は、前年度比2億2479万円(1.8%)増の126億2454万円です。一般会計は、前年度比2億4975万円(3.0%)増、特別会計は前年度比2496万円(0.6%)減となります。

会計区分	令和4年度当初予算額	令和3年度当初予算額	増減率(%)
一般会計	84億8274万9千円	82億3300万円	3.0
特別会計	41億4179万5千円	41億6675万9千円	△ 0.6
合計	126億2454万4千円	123億9975万9千円	1.8

令和3年度当初予算額	123億9975万9千円	一般会計 82億3300万円	特別会計 41億6675万9千円
令和4年度当初予算額	126億2454万4千円	一般会計 84億8274万9千円	特別会計 41億4179万5千円

# 安心して暮らせる まちづくり



## 安全な暮らしの確保

- 交通安全対策工事関係 350万円
- 各区防犯灯設置等補助金 110万円
- 安全・安心のまちづくり関係経費 6万円
- 常備消防(甲府地区広域行政事務組合)負担金 2億8,147万円
- 消防団員自動車運転資格取得費補助金 9万円
- 非常備消防経費 2,920万円
- 救急医療センター運営・小児救急医療推進事業費等負担金 1,035万円
- 自動体外式除細動器(AED)借上 87万円

# 参画と交流の まちづくり

## 住民主役のまちづくりの推進

- 無料法律相談 26万円
- 議会広報・広報しょうわ作成 1,200万円
- 男女共同参画関係 334万円
- 地域力活性化交付金 2,998万円

## ふれあいのある地域づくりの推進

- 国際交流を進める会補助金 14万円
- 町制施行50周年記念事業 449万円
- 「ふれあい祭り」等を主催するふるさとづくり推進委員会補助金 2,000万円

## 災害に強いまちづくりの推進

- 河川の改良・改修関係 1,732万円
- 避難所防災備蓄 261万円
- 消火栓設置・維持管理 490万円
- 自主防災会施設等整備費補助金 150万円
- 防災士資格取得促進助成 10万円
- 想定浸水深表示設置 73万円
- 木造住宅耐震シェルター設置補助金 24万円
- 木造住宅耐震化事業補助金 120万円
- アスベスト飛散防止対策事業補助金425万円
- 緊急輸送道路閉塞建築物耐震改修事業補助金 611万円
- ブロック塀等撤去改修改善補助金 300万円
- 木造住宅耐震化ブロック塀等改修補助金 90万円

## 健全な社会環境の維持

- 消費者行政活性化事業 27万円

## 自律的で活力ある行政の確立

- 情報化推進費 8,979万円
- 各種職員研修負担金 15万円
- 押原公園指定管理委託 2,205万円



# 豊かな心と文化を育む まちづくり

## 生涯学習社会の創造

- 文化協会運営補助 176万円
- 公民館活動各種講座 234万円
- 図書館図書資料等購入費 673万円

## 地域の文化とスポーツの振興

- ホテル愛護活動 6万円
- 文化財保護費 1,290万円
- 町スポーツ協会補助金 400万円
- みんなのスポーツ推進協議会補助 90万円
- 温水プール運営費 7,018万円
- 総合体育館運営費 1,755万円

## 子どもたちへの教育の充実

- 防犯対策事業 24万円
- 小中学校町単補助教員雇用(臨時職員) 1,918万円

- 小中学校補助教員雇用(特別支援) 7,065万円
- 小中学校英語指導(外国人講師) 2,177万円
- 学校給食費助成金 473万円
- ICT環境整備事業 3,558万円
- 校舎改修・増築事業(押原中学校増築工事他) 1億6,482万円
- 青少年対策関係 377万円



# 快適で住み心地のよい まちづくり

## 計画的な土地利用と美しい街並みづくり

- 公園樹木管理委託 3,271万円
- 緑化を推進する生け垣作り補助 75万円
- 町道植樹・緑地帯等管理委託 1,723万円
- 花の植栽業務委託 223万円
- 雑草処理委託 254万円



## 環境保全対策の充実

- 一般家庭から出るごみや粗大ごみ等の収集処理委託関係 8,263万円
- ごみ減量化商品購入補助 43万円
- ごみ収集袋・リサイクルカレンダー作成 241万円
- ごみ・し尿処理等中巨摩広域事務組合への負担金 1億7,017万円
- 太陽光発電システム設置費補助 206万円
- 環境保全推進対策事業 35万円
- 地下水・河川の水質検査関係 118万円
- 動物管理事業 273万円
- 下水道事業特別会計への繰出金 4億31万円

## 利便性の高い道路・交通体系の確立

- 道路改良事業 1,610万円
- 昭和玉穂中央通り線道路整備事業9,680万円
- 町道124号線道路改良事業 8,415万円
- 道路新設・補修関係 7,609万円
- 橋りょう維持関係 1,251万円
- 赤字路線バス補助等 350万円

# 町内12地区の役員紹介

## 令和4年度区長の皆さま



河西・河東中島・西条新田・築地新居・飯喰  
清水新居・上河東三区・上河東・押越・西条三区・紙漕阿原・西条一区

令和4年度の地区役員が決まりました。地区役員は、地区の皆さんの互選や推薦などで選出されます。そして、区の行事の主催、自主防災組織の運営、区から町への要望など、私たちが暮らす地区を支えていただいています。

今回、地区の様々な役割のうち、町から委嘱のある4役をご紹介します。町民の立場で町民の皆さんと行政とをつないでいただく地区役員を、どうぞよろしくお願ひします。

敬称略  
◎印 区長会長  
○印 副会長  
\*印 新役員

- 【西条一区】**
- 区長代理 野澤 初彦\*  
秋山 一夫\*  
三井 浩樹\*  
小沢 和典\*  
石川 公彦\*  
保坂 繁樹\*
- 区長 長 深沢 邦夫  
丹澤 秀人  
古谷健一郎  
岩上 哲一  
深澤 俊一  
一之瀬憲彦  
上田 浩
- 土木委員 石川 公彦\*  
環境保健委員 保坂 繁樹\*

- 【清水新居】**
- 区長代理 中山 恵子\*  
笹本 和宏\*  
笹本 孝明\*  
有賀 清仁\*  
村瀬 信成\*  
上野 哲嗣\*
- 土木委員 村瀬 信成\*  
環境保健委員 上野 哲嗣\*
- 【西条新田】**
- 区長代理 若林 伸彦  
井上 久仁  
寺井 忍  
鈴木 龍三
- 土木委員 若林 伸彦  
井上 久仁  
寺井 忍  
鈴木 龍三
- 環境保健委員 鈴木 龍三
- 【押越】**
- 区長代理 田中 邦彦  
佐野 和人  
海野 竜人  
深澤 博久  
川口 博久  
横山 強
- 土木委員 川口 博久  
環境保健委員 横山 強
- 【河東中島】**
- 区長代理 神宮寺良吉  
志村 隆  
飯野 有二  
石原 敬彦  
戸倉 和彦
- 土木委員 飯野 有二  
石原 敬彦  
戸倉 和彦
- 環境保健委員 戸倉 和彦

- 【築地新居】**
- 区長代理 河田 正\*  
内藤 芳男\*  
松岡 潤\*  
清水 悟\*  
近藤 秀次\*
- 土木委員 松岡 潤\*  
環境保健委員 近藤 秀次\*
- 【飯喰】**
- 区長代理 佐野 勝彦\*  
今澤 幸広\*  
牧野 政秀\*  
小澤 博\*
- 土木委員 今澤 博\*  
環境保健委員 小澤 博\*
- 【河西】**
- 区長代理 葉袋 隆司  
高橋 豊彦  
市川 千寿  
高石 竜積  
油川 竜也  
石原 輝彦  
石原 保
- 土木委員 高橋 豊彦  
環境保健委員 石原 保
- 【上河東】**
- 区長代理 保坂 孝雄  
細田 浩司  
保坂 和広  
塚原 将文  
堀内 芳雄
- 土木委員 保坂 孝雄  
環境保健委員 堀内 芳雄
- 【紙漕阿原】**
- 区長代理 吉岡 正人  
河田 幹雄  
長田 美彦  
石井 喜雄  
佐野 修  
伊藤 靖仁
- 土木委員 石井 喜雄  
環境保健委員 伊藤 靖仁

# 町職員の人事異動

令和4年4月1日付で役場職員の人事異動が行われました。新たな職員配置で、まちづくりに取り組んでまいります。役場への相談、問い合わせ等、お気軽に職員へご相談ください。

## 昇任

- 【課長】**
- 町民窓口課 望月 知巳 (下水道課)  
生涯学習課 佐久間紀彦 (建設課)

## 係長

- 下水道課 工務係 伊藤 雅徳 (下水道課)  
環境経済課 農政振興係 坂田 裕基 (企画財政課)  
建設課 管理係 上田 翔太 (環境経済課)

## 配置換え

- 【課長】**
- 総務課長 伊藤 直樹 (町民窓口課)  
企画財政課 山本 靖 (生涯学習課)
- 【係長】**
- 企画財政課 行政係 山田 学 (環境経済課)  
企画財政課 危機管理係 三井 猛樹 (子育て支援係)  
税務課 住民税係 河田 浩和 (下水道課)

- 下水道課 管理係 山本いく子 (税務課)  
子育て支援課 花形 政樹 (企画財政課)  
介護認定審査会派遣 伊藤 潤 (企画財政課)
- 【副主幹】**
- 生涯学習課 町立図書館長 飯室美恵子 (町民窓口課)  
町民窓口課 丹澤 大樹 (福祉介護課)
- 【主任】**
- 総務課 米倉 武志 (山梨県市町村総合事務組合派遣)  
藤原 麻衣 (生涯学習課)  
企画財政課 塩田 将大 (総務課)  
収納課 小澤 友陽 (福祉介護課)  
環境経済課 志村 優 (収納課)  
福祉介護課 信田 尚美 (学校教育課)  
学校教育課 石川 晶子 (総務課)

・4月1日付発令  
ただし退任・退職者は3月31日付  
・( )内は旧任  
・昇任は係長以上の職級で配置換えのあった者のみ掲載

## 【主事】

- 税務課 深澤 秀友 (生涯学習課)  
下水道課 秋山 勇貴 (税務課)  
福祉介護課 角野 翔一 (税務課)  
生涯学習課 長田 郁子 (町民窓口課)

## 採用

- 【一般行政職 主事補】**
- 町民窓口課 渡邊日菜子  
税務課 泉 綾太  
生涯学習課 俵 有輝
- 町立図書館 齊藤 千遥



## 退職

- 総務課長 秋山 隆  
企画財政課長 永井 敏男  
生涯学習課 秋山 洋子

## 再任用

- 総務課 秋山 隆  
総務課 藤原あすか

# 着任先生紹介

4月1日から町内各学校に着任した先生を紹介します。

## 【押原中学校】

- 教頭 大石 浩雄 (電王西小)  
教諭 鷹野 英仁 (双葉中)  
中田 隆一 (若草中)  
渡辺 紫織 (西桂中)  
滝野 蓮 (河口湖南中)  
小島 園 (新採用)  
渡邊 舜也 (新採用)  
大橋 和弥  
事務 佐々木 猛 (田富中)  
秋本 啓子

## 【押原小学校】

- 校長 深澤 秀興 (常永小)  
教頭 田邊 珠紀 (東雲小)  
教諭 望月 正子 (常永小)  
鷹野 園枝 (西条小)  
杉山ひとみ (電王小)  
土屋 晃喜 (忍野小)  
小笠原莉玖 (一宮北小)  
高野 浩介 (山梨小)  
小田切凌真

## 【常永小学校】

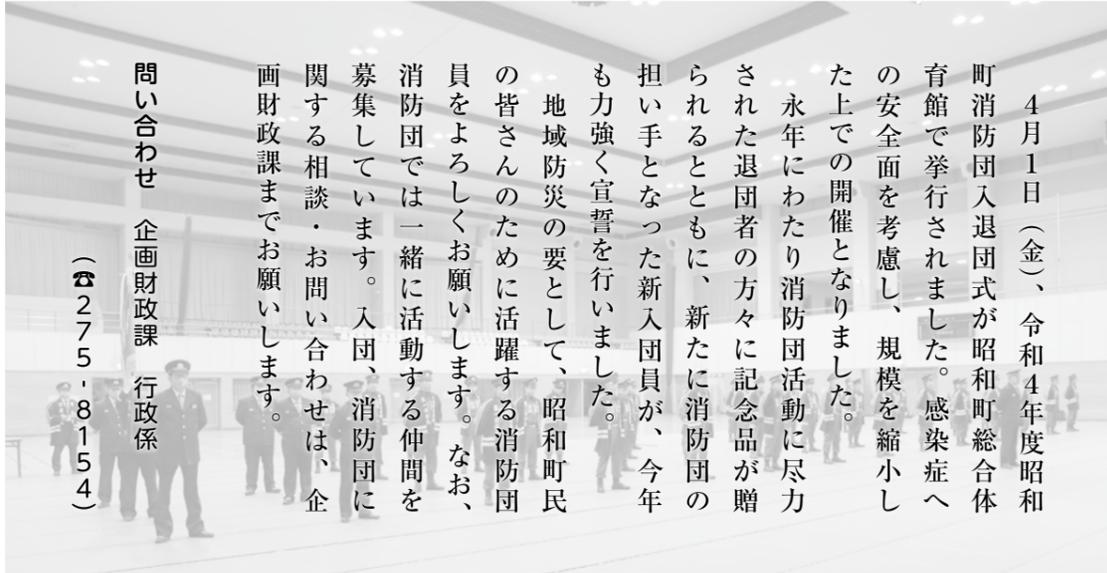
- 校長 梶本 宏 (初狩小)  
主幹教諭 佐野 誠治 (西条小)  
教諭 守木 貴 (押原小)  
里見 榛香 (六郷小)  
笹本 有希 (芦川小)  
森田 素笑 (新採用)  
鈴木 大樹 (新採用)  
櫻井 亮河 (新採用)  
小林 結 (新採用)  
養護教諭 飯島 琴乃 (新採用)  
事務 森澤 りえ (西条小)  
教育指導員 吉田 一恵 (押原小)  
池間 佑子 (新採用)

## 【西条小学校】

- 校長 本田 司 (上野原西小)  
教諭 高井 えみ (電王南小)  
篠原 初美 (八代小)  
金子 由佳 (東雲小)  
佐々木健二 (道志小)  
迎 亮太 (押原小)  
村田 芳毅 (新採用)  
古屋 実侑  
中澤 敏也 (押原中)  
小林 貴子 (常永小)  
清水 武 (上条中)  
深沢 公子 (常永小)

※敬称略・( )内は前任校など

# 昭和町消防団入退団式



4月1日（金）、令和4年度昭和町消防団入退団式が昭和町総合体育館で挙行されました。感染症への安全面を考慮し、規模を縮小した上での開催となりました。

永年にわたり消防団活動に尽力された退団者の方々に記念品が贈られるとともに、新たに消防団の担い手となった新入団員が、今年も力強く宣誓を行いました。

地域防災の要として、昭和町民の皆さんのために活躍する消防団員をよろしく願います。なお、消防団では一緒に活動する仲間を募集しています。入団、消防団に関する相談・お問い合わせは、企画財政課までお願いします。

問い合わせ 企画財政課 行政係  
☎275・8154

## 退 団 者

前団長 今村 力 (34年・河西)	元第2部部长 秋山 貴伸 (16年・西条二区)	元第2部部长 中澤 公一 (13年・西条二区)	前第10部部长 小山 良介 (13年・河西)	前第6部部长 青柳 健一 (12年・河東中島)	前第8部部长 堀井 勲 (9年・築地新居)	前第9部部长 渡辺 雅人 (8年・飯喰)	前第11部部长 杉本 修 (8年・上河東)	前第6部乙要員 塩島 真吾 (5年・河東中島)
----------------------	----------------------------	----------------------------	---------------------------	----------------------------	--------------------------	-------------------------	--------------------------	----------------------------

敬称略  
階級・団歴順、( )内は団歴及び地区



退団者を代表して前団長の今村力さんが挨拶し、34年という長きにわたる消防団活動への熱い思いを述べられました。



団長として13年にわたり消防団を率いてきた今村前団長。その思いは遠藤新団長へと引き継がれました。

## 新 入 団 員

第1部 深澤 秀友 (西条一区)	第2部 上杉 卓矢 (西条二区)	第5部 小泉 郁弥 (押越)	第6部 飯野 友紀 (河東中島)	第7部 辻野 廉 (紙漉阿原)	第8部 武内 諒 (築地新居)	第9部 堀内 成寿 (飯喰)	第10部 葉袋 雄大 (河西)	第11部 保坂 広樹 (上河東)
---------------------	---------------------	-------------------	---------------------	--------------------	--------------------	-------------------	--------------------	---------------------

敬称略 所属順、( )内は地区



## 家族や財産を守るため

# 耐震診断・改修を しませんか！

近年、国内でも大地震が発生しています。東日本大震災をはじめ、最近では、大阪府北部地震、北海道胆振東部地震など、日本各地で発生している大規模地震により、建築物の倒壊など甚大な被害を受けています。

町では、「災害に強いまちづくり」を目指し、大地震の際に倒壊の危険性が高い新耐震基準以前(昭和56年5月31日以前)に建築された木造個人住宅について補助事業を実施しています。いつ起こるか分からない地震。被害を最小限にするため、地震に対する備えをご検討ください。

### ■木造住宅耐震診断事業

耐震診断は、安心のための第一歩です。町が委託した建築士が調査を行い、地震に対する強度を診断します。その結果、「耐震性なし(総合評点1・0未満)」と診断された場合、耐震診断結果内容や補強計画の方法の説明等を行います。診断費用等を町が負担するため、個人の費用負担はありません。

#### 〈対象住宅〉

- 次の要件をすべて満たす木造住宅
- 昭和56年5月31日以前に着工された木造在来軸組工法の個人住宅
- 町内に住所を有する者が所有及び居住している個人住宅
- 階数は2階建て以下の個人住宅

#### 〈耐震診断の申込み方法〉

申込書に必要事項を記入し都市整備課へ提出(申込書は都市整備課または町ホームページにて配布)

〈費用〉 無料(診断費用等を町が負担)

### ■木造住宅耐震化推進事業

耐震診断の結果、「耐震性なし」と診断された住宅を対象に、耐震化のための補助事業を実施しています。

#### ■木造住宅耐震改修事業補助事業

##### 〈対象となる工事〉

耐震診断による総合評点が1.0未満と診断された木造住宅を1.0以上になるように行う耐震改修工事

##### 〈補助額〉

工事費の5分の4(限度額100万円)

〔低コスト工法※による耐震改修工事の場合〕

町からの補助金に加え、県から20万円補助金の上乗せがあります。

※低コスト工法とは、既存の壁や床、天井の撤去部分を最小限に抑えて補強する工法のことです。工事費を低く抑え、工期を短くすることができます。

#### ■木造住宅耐震シェルター設置事業補助事業

##### 〈対象となる工事〉

耐震診断による総合評点が0.7未満と診断された木造住宅に耐震シェルターを設置する工事

##### 〈補助額〉

工事費の3分の2(限度額24万円)

補助事業の条件等を確認するため、事前に都市整備課までご相談ください。

問い合わせ 都市整備課 ☎275・8413

# ブロック塀等撤去改修及び改善に関する補助制度について

町では、地震発生時にブロック塀等の倒壊による災害を防止するため、危険なブロック塀等の撤去及び改修の費用の一部を補助する「ブロック塀等撤去改修及び改善に関する補助制度」を設けております。町民の皆さま方には、自宅の敷地にあるブロック塀等の点検を行うとともに、倒壊の危険を伴うブロック塀等の撤去及び改修のご検討をお願いいたします。

## 補助対象工事

### 【撤去】

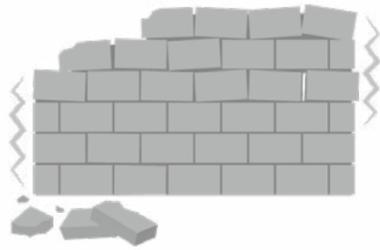
公道に面する建築基準法に適合しないブロック塀等であって、高さが120センチメートルを超えるブロック塀等の全部、又は改善のため一部を取り除く工事

### 【改修】

ブロック塀等の撤去後に安全なフェンス、板塀等を設置する工事

### 【改善】

ブロック塀等の調査(診断)により改善が必要とされ、控え壁等の補強を行う工事



## 申し込み方法

事前に「相談いただき、工事着手前に、申請書に必要事項を明記し、提出書類を添えて都市整備課まで提出してください。」

※詳しくは役場都市整備課都市整備係まで

問い合わせ 都市整備課 都市整備係 (☎275・8413)

区分	補助対象経費	補助単価限度額
撤去	撤去工事及び処分に要する経費	撤去を行うブロック塀等の延長1メートルにつき、15,000円を乗じて得た額
改修	改修工事に要する経費(ブロック塀等の撤去を行い、フェンス等を設置する場合は、それぞれの経費を合算)	改修を行うブロック塀等の延長1メートルにつき、15,000円を乗じて得た額
改善	控え壁等の工事に要する経費	改善工事を行うブロック塀等の延長1メートルにつき、8,100円を乗じて得た額

※補助対象経費と補助単価限度額のいずれか少ない額の3分の2以内の額となります。補助金の総額は30万円が上限とし、1,000円未満の端数は切り捨てとなります。

## 補助金額

# 生け垣推進補助制度をご利用ください

町では、新たに生け垣をつくる方に、その費用の一部を補助する「生け垣推進補助制度」を設けています。樹木や支柱の購入費、生け垣設置のためのブロック塀の取り壊し費用も補助対象となりますので、ぜひご利用ください。

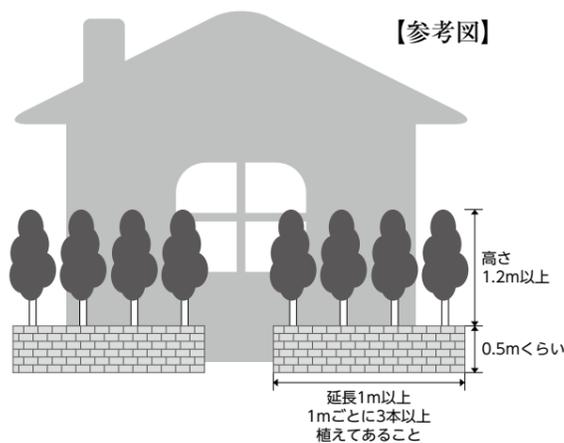
## 【対象となる生け垣】

- ・住宅用地の公道に面した部分に新たに設置するもの
- ・生け垣の延長が1m以上
- ・樹木の間隔は1mごとに3本以上で、樹高が1.2m以上、枝幅が0.3m以上

## 【補助される費用】

	補助単価の上限	補助率
樹木の購入経費	9,000円 (1メートルあたり)	2/3
支柱の購入経費	2,250円 (1メートルあたり)	2/3
樹木の移植経費	3,000円 (1メートルあたり)	全額
生け垣の盛土をブロックやレンガで囲む費用	ブロックで囲む場合 14,000円 (1メートルあたり) レンガで囲む場合 24,000円 (1メートルあたり)	2/3
生け垣設置のためのブロック塀等の取り壊し経費	9,000円 (1平方メートルあたり)	2/3

※実際の経費から算出した1メートル(1平方メートル)当たりの金額が補助単価の上限に満たない場合は、算出した単価を基に補助額を決定します。



【参考図】

## 申し込み方法

工事着手前に、申請書(都市整備課窓口にて配付または町ホームページからダウンロード)に必要事項を明記し、提出書類を添えて都市整備課まで提出してください。

※別に、ブロック塀等撤去改修及び改善に関する補助金制度もあり

※詳しくは役場都市整備課都市整備係まで

問い合わせ 都市整備課 都市整備係 (☎275・8413)

# 市街化調整区域内における開発行為等の運用基準の見直し

町では市街化調整区域内における開発行為等に関して、「昭和町開発行為等の許可基準に関する条例」を平成30年7月から施行し、一定の要件のもと開発行為等を認めることができるように運用基準を定め、まちづくりを進めてきました。

近年、小規模な宅地分譲等が増える中で、適正な土地利用の規制と誘導を図り、これまで以上に住みよいまちづくりを推進していくため、令和4年4月より市街化調整区域内における開発行為等の運用基準の見直しを行いました。

## 主な見直し内容

・宅地分譲等における画地計画について、旗竿形状地を原則として禁止。

※旗竿形状地とは：路地のような土地(竿部分)を抜けた先に広い大きな土地(旗部分)がある土地。

ただし、やむを得ない場合、次の条件を全て満たさないとならない。

①路地状部分の幅員は4.0m以上とする。

②路地状部分の形状は通路ではなく、敷地の一部とし、2以上の敷地の共通部分として重複させないものとする。

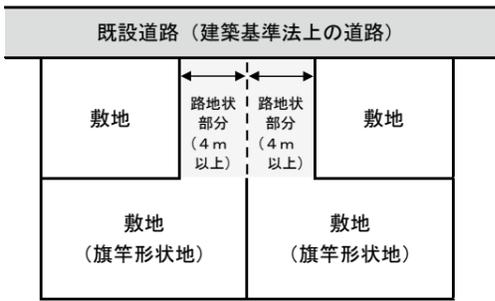
※詳しくは役場都市整備課

都市整備係まで

問い合わせ

都市整備課 都市整備係 (☎275・8413)

【イメージ図】



# 都市計画法の改正に伴う開発許可制度の見直し

近年、頻発・激甚化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」を推進するため、市街化調整区域の災害ハザードエリアにおける開発許可の厳格化を内容とする都市計画法の改正が行われ、令和4年4月1日から施行されました。

## 主な見直し内容

○災害ハザードエリアにおける開発行為等の規制及び災害レッドゾーンに指定される区域です。

### 災害レッドゾーン

「災害危険区域」「地すべり防止区域」「急傾斜地崩壊危険区域」「土砂災害特別警戒区域」

### 災害イエローゾーン

「浸水想定区域(想定浸水深3.0m以上)」「土砂災害警戒区域」

市街化調整区域内における、都市計画法第34条第11号及び第12号に基づく条例で指定する区域には、原則として災害ハザードエリアは含めずはならない。

※現在のところ、町内の市街化調整区域内には災害ハザードエリアの指定はありません。

※詳しくは役場都市整備課都市整備係まで

問い合わせ

都市整備課 都市整備係 (☎275・8413)

# 老朽化した危険な空家を除却するための工事費用の一部を補助します

## 昭和町空家等除却費補助金

町では、町民の皆さまの生活環境の保全を図り、安全で安心なまちづくりを推進するため、老朽化して倒壊の恐れのあるなど危険な空家の除却(解体)工事に係る費用の一部を補助します。

## 主な見直し内容

### 対象となる住宅

・個人が所有する町内の住宅【店舗併用住宅(1/2以上が住宅の用途)を含む】

・住宅の不良判定の評点が100点以上であるもの

・特定空家等の認定を受けていないものなど

### 対象者

・対象となる住宅の所有者又は納税義務者

### 対象工事

・対象となる住宅の除却に関する工事

### 補助金額

・対象となる工事に要する経費の1/2の額

※補助制度のご活用をお考えの方は、事前相談で補助の対象となる空家に該当するか、判定が必要となりますので、都市整備課までお問い合わせください。

問い合わせ

都市整備課 都市整備係 (☎275・8413)